



多気町多胎妊婦健康診査費助成事業について

多胎児(双子や三つ子など)を妊娠中の方は、健診回数が多くなることがあります。多気町では、経済的な負担を少しでも減らし、安心して健診を受けていただけるよう、追加の健診費用を助成しています。

〈対象となる方〉

妊娠健康診査の受診時において多気町に住所を有する、多胎児を妊娠している方

〈助成内容〉

妊婦一般健康診査受診票 14 回分を超えて、自費で妊婦健康診査を受診した際の費用を助成します。

- ・ 助成額：1 回につき上限 5,000 円
- ・ 回数：最大 5 回まで申請可能



〈申請方法〉

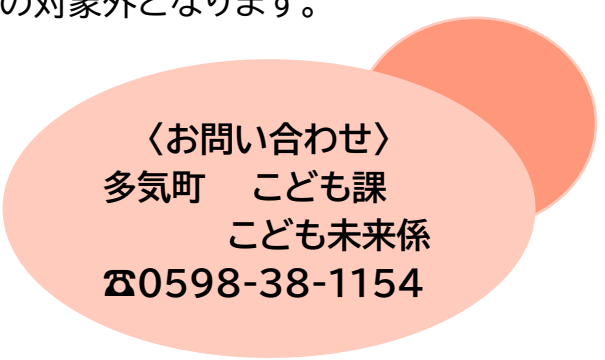
医療機関で健診費用を一旦全額お支払いいただいた後、こども課へ申請してください。

〈申請時に必要なもの〉

- ・ 申請書(申請用紙は役場こども課窓口で配布しています)
- ・ 母子健康手帳
- ・ 領収書(原本)…コピー不可、妊娠健康診査にかかる金額がわかるもの
- ・ 振込先口座がわかるもの(通帳またはキャッシュカード)

〈注意事項〉

- ・ 受診日から 6 か月以内に申請してください。
- ・ 保険診療分(病気や治療としての診察など)は、本助成の対象外となります。



〈お問い合わせ〉
多気町 こども課
こども未来係
☎0598-38-1154